# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 平成30年６月25日 |
| 【会社名】 | 荒川化学工業株式会社 |
| 【英訳名】 | ARAKAWA CHEMICAL INDUSTRIES, LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　　宇　根　高　司 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市中央区平野町１丁目３番７号 |
| 【電話番号】 | 06(6209)8500(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理本部長　　宮　下　泰　知 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市中央区平野町１丁目３番７号 |
| 【電話番号】 | 06(6209)8500(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理本部長　　宮　下　泰　知 |
| 【縦覧に供する場所】 | 荒川化学工業株式会社東京支店<br>(東京都中央区日本橋本町３丁目７番２号)<br>株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町２番１号) |

## 1【提出理由】

当社は、平成30年６月20日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年６月20日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

１　期末配当に関する事項

①　株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金19円　　総額392,143,850円

②　効力発生日

平成30年６月21日

２　その他の剰余金の処分に関する事項

①　増加する剰余金の項目とその額

別途積立金　　1,700,000,000円

②　減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金　　1,700,000,000円

第２号議案　取締役(監査等委員である取締役を除く。)11名選任の件

宇根高司、眞鍋好輝、延廣徹、谷奥勝三、西川学、三王哲朗、宮下泰知、稲波正也、森岡浩彦、高木信之および秋田大三郎を取締役(監査等委員である取締役を除く。)に選任するものであります。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

中川弘、村上茂人および中務正裕を監査等委員である取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数(個) | 反対数(個) | 棄権数(個) | 可決要件 | 決議の結果及び賛成(反対)割合(%) |
|---|---|---|---|---|---|
| 第１号議案 | 167,369 | 6,927 | 0 | (注) １ | 可決 96.03 |
| 第２号議案 | | | | (注) ２ | |
| 宇 根 高 司 | 166,110 | 8,186 | 0 | | 可決 95.30 |
| 眞 鍋 好 輝 | 170,830 | 3,466 | 0 | | 可決 98.01 |
| 延 廣 徹 | 171,485 | 2,811 | 0 | | 可決 98.39 |
| 谷 奥 勝 三 | 169,127 | 5,169 | 0 | | 可決 97.03 |
| 西 川 学 | 171,472 | 2,824 | 0 | | 可決 98.38 |
| 三 王 哲 朗 | 171,484 | 2,812 | 0 | | 可決 98.39 |
| 宮 下 泰 知 | 171,476 | 2,820 | 0 | | 可決 98.38 |
| 稲 波 正 也 | 171,374 | 2,922 | 0 | | 可決 98.32 |
| 森 岡 浩 彦 | 171,485 | 2,811 | 0 | | 可決 98.39 |
| 高 木 信 之 | 171,452 | 2,844 | 0 | | 可決 98.37 |
| 秋 田 大三郎 | 173,782 | 514 | 0 | | 可決 99.71 |
| 第３号議案 | | | | (注) ２ | |
| 中 川 弘 | 169,089 | 5,207 | 0 | | 可決 97.01 |
| 村 上 茂 人 | 150,960 | 23,336 | 0 | | 可決 86.61 |
| 中 務 正 裕 | 148,853 | 25,443 | 0 | | 可決 85.40 |

(注) １ 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２ 議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。